



平成24年8月3日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「防災対策推進検討会議」（第12回） 議事要旨について

1. 専門調査会の概要

日時：平成24年7月19日（木）17:30～19:10

場所：官邸2階大ホール

出席者：

<閣僚委員>

藤村内閣官房長官（座長）、中川防災担当大臣、平野東日本大震災総括担当大臣、松原国家公安委員長、西村厚生労働副大臣、奥田国土交通副大臣

<学識経験者委員>

河田、清原、林、原中、平野、宗片各委員

<その他>

後藤内閣府副大臣、郡内閣府大臣政務官、稲見総務大臣政務官、
神風防衛大臣政務官、米村内閣危機管理監 他

2. 議事要旨

(1) 座長挨拶（藤村官房長官）

本日の会議は、「最終報告に向けた審議」を議題としているところ。委員の皆様のご意見を踏まえて作成した最終報告の素案について、ご議論頂きたい。

今後、本日の議論を踏まえて素案に修正を加え、次回の会議で、最終報告としてとりまとめができればと考えているので、本日も闊達な議論をいただきたい。

(2) 自由討議等

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 防災政策の基本原則の中に、「自助・共助・公助の協働により、まず自らの命を守ること」、「応援と受援の仕組み」、「防災・減災対策に取り組むことが、少子高齢社会下の地域社会の課題に対応するコミュニティづくりにつながることを明記すべき。
- 就学前の公私立の幼稚園・保育所・認定こども園について、行政との緊急時の連絡体制や施設間の連携体制を強化すべきことや、親との安否確認体制、親や職員に対する研修などについても言及すべき。
- 災害時要援護者の避難の円滑化については、全国に22万5千人いる民生委員、児童委員がキーパーソンとなる。また、予め地域の要援護者情報をマップ化して関係者で共有することも必要。
- 大規模災害時には応援都道府県の費用負担を全額国庫とすることや、災害救助法の現物給付や要請主義の在り方、災害弔慰金法の課題について地方公共団体と協議を進めることを検討すべき。
- 避難所の場所、設備、備蓄物資等について予めデータベース化し、災害時には避難者数、避難者の属性、食料・生活物資の状況を更新し共有することが必要。また、避難所となる学校の耐震化や高齢者等の避難のための洋式トイレの整備なども急ぐべき。
- 被災者の暮らしを再生するためには、雇用創出のための基金や復興基金を活用した仕事塾や仕事の開発が必要。また、被災した子供を支えるため、親族里親制度やファミリーホーム等の活用も必要。
- 被災者の心のケアのため、精神科医、心理職、看護職、ソーシャルワーカー、ロジ担当によるチームをシステム化し、保健師等の地域保健システムとともに活動することが必要。
- 市町村が予め災害廃棄物の処理計画を定め、仮置き場をリストアップし、仮置き場における分別処理の運営体制について検討しておくことが必要。また、大規模災害時の地方公共団体間の連携・調整の仕組みの整備も必要。
- 災害時において、指定公共機関や応援団体等は、積極的に災害対策本部における対策の協議に関わるべき。
- 市町村から国への直接の情報伝達は、都道府県が行政機能を喪失した場合などの方法の一つとするべき。
- 災害を予防するための多面的な取組として、家族の避難方法の確認、地域団体・NPO等の活動支援、相互扶助による住宅再建制度の検討を行うべき。また、家庭・学校・地域・職場等において防災・減災のための教育・学習を行うとともに、社会教育・生涯学習施設を活用した参加型・体験型の主体的な防災・減災学習の普及とリーダーの育成等を図るべき。
- 復興に関する取組として、被災地ニーズに柔軟に対応できる復興基金等財政措置を位置づけることや、被災者、支援団体、行政職員等による対策協議の場の設置が必要。
- 今後、首都直下地震、南海トラフ巨大地震、大規模水害等が単独で起こるだけでなく、立て続けに起こる危険性があり、いわゆる「国難」に直面する

危険性がある。このような切迫感を、災害対策に取り組む基本姿勢に記述すべき。

- 災害時における地方公共団体が保有する個人情報の取扱いについては、今後、何を検討するのか具体的に記述すべき。
- 災害廃棄物対策を事前に市町村だけで行うことは困難なので、建設や土木の分野の専門業者による協議会を活用すべき。
- 最終報告では「防災文化」という言葉が使用されているが、従来学問の分野では「災害文化」という言葉を使用してきた経緯があるので、この整理をお願いしたい。
- 東日本大震災の反省の1つに、最近の地震だけに意識が留まり、過去の大災害を踏まえた取組みを怠っていたということがある。これからの防災教育は、過去の大災害の歴史など社会科学的な知見を踏まえて行うことが必要。
- 避難所の運営について女性も責任者に加わるなど、意思決定の場に女性がリーダーとして参画するということを明記すべき。
- 要介護者、障がい者、妊婦の方などは、避難所に入らずに在宅避難となる場合が多いので、物資や情報の提供だけでなく、社会福祉関係に携わる者と連携しながら支援することが必要ではないか。
- 今回の震災では、学校だけでなく地域の公民館やコミュニティセンターなどの社会教育施設に多くの方が避難したので、これらの施設の整備を進めることも必要ではないか。
- 防災訓練については、地域性を考慮し、住民と一緒に訓練の内容を考えていくような形できめ細かく行う必要があるのではないか。
- プレハブの仮設住宅とみなし仮設住宅との間で、物資や情報などで差が出ないような形で支援することが必要。
- 現場の民間の人たちの力を利用するという視点が少ないと感じている。首都直下地震が起こった場合は大混乱となるので、民間の力を使って具体的な避難の方法などを決めておく必要がある。
- 今後の防災対策の取組みとして多くの項目が掲げられているが、これに自治体に対応できるようにしっかりと備えることが必要。
- 21世紀前半には、ほぼ間違いなく東海・東南海・南海地震が発生することから、当面は、確実性の高いこの災害に関する対策を優先的に行うことを示すべきではないか。
- 大災害により膨大な被害額となった場合、市場経済の力だけで立ち直ることは困難。
- 防災の関係で、経済成長につながる何か新しい仕掛けが欲しい。
- 防災に関する知見・教訓、技術・ノウハウ等を世界に発信する際は、知財化や国際基準化も視野に入れた上で進めるべき。
- 公助に限界があるという認識の中で、自助・共助をどうすれば高められるか国や地方自治体が真剣に考えるべき。

- 東日本大震災におけるプッシュ型の物資支援は、滞貨が多く発生したという点で正直失敗であったと認識すべき。今の日本の物流は全部プル型であるので、プル型の物流システムをいかに早く戻すか、あるいは確立させるかということと言及すべきではないか。
- 守るべき重要施設については、採算性がなくても巨大災害に耐えうる対策を進め、徹底的に予防すべき。
- 防災に関する調査研究は、ハザードに関する理学的な研究だけでなく、予防対策、応急対策、復旧・応急対策の在り方や組織・体制の動かし方等を対象とした研究も進めるべきであり、このための継続的な研究組織の設置が必要ではないか。
- 防災構造物の評価は、破壊された場合に機能がゼロになってしまうということ踏まえて行う必要がある。
- 東日本大震災での災害廃棄物は、一般廃棄物だけでなく車、アスベスト、重油の問題などもあり、従来のスケールとは全く異なるものであったことから、大規模災害時における廃棄物対策について、市町村の対応には限界がある。
- 大規模災害の場合、被災市町村の対応には限界があるが、廃棄物対策に熟知している全国の市町村職員が、一斉に被災市町村に入って応援するシステムは有効であると思う。
- 降雨、高潮、火山などの気象の中で予測可能なものもあり、そのような場合には、あらかじめ災害対策本部の体制をとることを明記されたい。
- リエゾンが現地で直接生の情報をもって物資調達に活かした経験論を踏まえ、物資の調達における連絡体制の迅速性と複線性（リダンダンシー）を確保すべき。

以 上